

発達クリニック Can ST・OT 訓練継続期間について

2023.12.25

平素から、当院を来ていただきありがとうございます。当院では、これまで、医学的な適応がある方に言語訓練（ST）と作業療法（OT）を行ってまいりました。ありがたいことに、利用者が増えてきております。一方、今後、スタッフの異動があるため、訓練の枠が限られてくることが予測されます。「より低年齢の子を（早く）みる」という当院のポリシーのためには、新たに受診する低年齢のお子さんをコンスタントに受け入れられるようにしなくてはなりません。そこで、ST と OT それぞれに、上限の年齢設定や訓練継続期間の基準を設けることにしました。この基準をもとに、個々のお子さんの状況を考慮して、訓練継続期間を検討してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<言語訓練（ST）>

継続中の児童：未就学児は月 2 回 小学校 3 年生まで毎月 1 回

4 年生以降は半年に一度（希望者のみ） 小 6 まで継続可

新規開始児童：未就学児は同上

就学後に開始する場合は 1 年限定で月 1 回実施し、その後は半

年に一度 小 6 まで継続可

<作業療法（OT）>

継続中の児童及び新規開始児童：未就学児は月 2 回

就学児は小学校 6 年生まで毎月 1 回

中学校 1 年生以降は半年に一度（希望者のみ）

中 1 まで継続可